

令和8年4月30日  
環境エネルギー部

報道関係者各位

## 不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間（5月）について

不法投棄の防止及び海岸漂着ごみの削減を図るため、下記のとおり不法投棄の監視活動、啓発活動等を集中的に実施しますので、取材と周知についてよろしくお願いいたします。

記

### 1 強化月間

5月1日(金)から6月8日(月)まで

※5月の強化月間は、環境省が定める5月30日から6月8日までの「海ごみゼロウィーク」を含む期間設定としています。

### 2 事業計画

#### (1) 監視活動

##### ○ 集中パトロールの実施

各市町村、地域住民、関係団体等でパトロール隊を編成し、次の日程で実施します。

5/8	金	酒田市(松山地区、平田地区)	19	火	村山市、大江町、大蔵村、鶴岡市(鶴岡地区)
11	月	上山市、中山町、鶴岡市(藤島地区、櫛引地区)	20	水	鮭川村、飯豊町
12	火	寒河江市、山辺町、新庄市、川西町、酒田市(酒田地区)、遊佐町	21	木	戸沢村、白鷹町
13	水	天童市、尾花沢市、金山町、三川町	26	火	高島町
14	木	東根市、河北町、最上町、小国町、酒田市(八幡地区)、庄内町	27	水	長井市
15	金	山形市、朝日町、舟形町、米沢市、鶴岡市(温海地区)	28	木	南陽市
18	月	西川町、大石田町、真室川町、鶴岡市(羽黒地区、朝日地区)			

※詳細については、各総合支庁環境課へお問い合わせください。

##### ○ 不法投棄監視カメラ等の設置

不法投棄常習箇所「不法投棄防止のぼり旗」及び「不法投棄監視カメラ」を設置し、不法投棄の監視、抑止活動を実施します。

##### ○ 不法投棄スカイパトロールの実施<取材受け入れについて後日改めてプレスリリースを行います>

ヘリコプターを利用し、地上からの監視が困難な場所の監視を行います。

##### ○ 不法投棄110番電話の設置

- ・村山総合支庁保健福祉環境部環境課 023-621-8422
- ・最上総合支庁保健福祉環境部環境課 0233-29-1287
- ・置賜総合支庁保健福祉環境部環境課 0238-26-6034
- ・庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 0235-66-4914
- ・環境エネルギー部循環型社会推進課 023-630-3021

## (2) 広報啓発活動

市町村広報誌等に関連記事を掲載するほか、庁舎内等に不法投棄防止パネル、立看板等を展示します。

パトロールの際に車上看板の設置、音声呼びかけにより広報啓発活動を実施します。

## (3) 原状回復活動

各地区不法投棄防止対策協議会(県、市町村など)が中心となり、不法投棄箇所の原状回復活動を実施します。

## (4) その他各総合支庁等で計画している取組み

### ○ 村山総合支庁

- ・5月から6月の3日間、建築担当課とともに、建設工事届出のあった解体工事現場を合同パトロールします。
- ・不法投棄防止パネル等の展示や、管内小売店舗へのチラシ設置を行います。
- ・山形コミュニティ放送ラジオモンスターで不法投棄防止に係る啓発放送を行います。

### ○ 最上総合支庁<取材受け入れについて、後日支庁から改めてプレスリリースを行います>

- ・**5月12日(火)午前10時から、不法投棄防止合同パトロール出発式を行います。**その後キャンペーンとして、新庄市内のスーパー等で啓発のぼりを設置し、啓発チラシ入りポケットティッシュの配布を行います。

### ○ 置賜総合支庁

- ・エフエムNCVラジオ・おらんだラジオ「行政からのお知らせ」にて、不法投棄防止に係る啓発の放送を行います。

### ○ 庄内総合支庁

- ・フェイスブックやハーバーラジオ「週刊庄内総合支庁ニュース」にて、強化月間の啓発を実施します。

## (5) 海岸漂着ごみ削減対策

### ○ 広報啓発活動

- ・次のとおり、海岸漂着物の展示等による県民への情報発信を行い、ごみ削減に対する啓発活動を実施します。

期間	場所
5月1日(金)から5月28日(木)まで	村山総合支庁1階ロビー
5月1日(金)から5月12日(火)まで	最上総合支庁1階ロビー
5月21日(木)から5月29日(金)まで	庄内総合支庁1階ロビー
5月18日(月)から5月29日(金)まで	県庁舎1階ジョンダナホール

- ・例年5月に実施していた「飛島クリーンアップ作戦」は、定期船とびしまの故障に伴い中止とし、秋の実施を検討します。

## 3 実施主体

主催：山形県、県内4地区不法投棄防止対策協議会

共催：山形県警察本部、各警察署、各市町村、一般社団法人山形県建設業協会  
一般社団法人山形県産業資源循環協会

<参考> 不法投棄の現状(注) 1箇所30㎡以上の場所

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規発見箇所数	13	8	12	8	4	2	1	2	0	3
原状回復終了箇所数	14	7	15	7	8	6	2	1	1	2
原状回復未済箇所数	15	16	13	14	10	6	5	6	5	6

※ 不法投棄防止対策協議会で行う原状回復活動は、付近住民等の参加を得て実施しています。

問い合わせ先 環境エネルギー部循環型社会推進課  
課長補佐(廃棄物対策担当) 斎藤 電話023-630-3021  
広報監 環境エネルギー部次長 高嶋